

中高一貫教育のねらい

1 中高一貫教育の意義

新しい教育制度は教員の意識を変え、意識の変化は指導の改善につながり、そしてその成果は生徒に還元される。今日、教育制度は生徒一人一人の能力・適性に応じた教育を進めるため、学校間の接続を改善する等の多様かつ柔軟な対応が求められている。中高一貫教育は、6年間の一貫した教育を行う中で、学校教育における教育内容・方法を改善させ、生徒の個性の伸長を図り、中等教育の質の向上を図ることを期待された教育制度である。

戦後日本の中等教育の根幹をなした中学校・高等学校という既存の学校の複線化を図る意味で、中高一貫教育の選択的導入する提案が、平成9年6月の「第16期中央教育審議会答申（第二次答申）」、『中等教育の一層の多様化・弾力化を図る中高一貫教育の選択的な導入』の中でなされた。平成11年4月には、中高一貫教育校は、中等教育を担う学校の選択肢の一つとして制度化された。

文部科学省は、中高一貫教育について、

高校入試の影響を受けずにゆとりある安定的な学校生活を送ることができること

6年間の計画的、継続的な教育指導を展開することができること

6年間にわたり生徒を把握することができ、個性の伸長や優れた才能を発見できること

学年の異なる生徒同士が共通の活動を通して、社会性や豊かな人間性を育成できること
という意義・利点を認め、生徒や保護者が中学校・高等学校に加えて、実質的に中高一貫教育校を選択肢の一つとすることができるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標とした。

中高一貫教育校には、「中等教育学校」、「併設型中高一貫教育校」、「連携型中高一貫教育校」の3つの形態があり、文部科学省によれば、平成19年度における全国の設置校数は257校で、平成18年度の203校と比較し、54校の増加となっている。平成20年度以降には、公立21校の設置が計画され、年々増加の傾向を示している。

区分	中等教育学校	併設型	連携型	合計
公立	17(15)	55(42)	77(75)	149(132)
私立	12(10)	91(57)	1(1)	104(68)
国立	3(2)	1(1)	0(0)	4(3)
計	32(27)	147(100)	78(76)	257(203)

()内は平成18年度の設置校数。併設型及び連携型は、中学校、高校1組を1校として集計。

図1 中高一貫教育校の形態

中等教育学校	併設型中高一貫教育校	連携型中高一貫教育校
<p>一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの</p>	<p>同一の設置者による中学校と高等学校を高等学校入学者選抜を行わずに、接続するもの</p>	<p>既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの</p>
<p>【中等教育学校への入試】</p> <p>公立の中等教育学校の入学については、学力検査は行わず、それぞれの学校の特色に応じて、面接、実技、推薦、抽選、適性検査等の方法を組み合わせて行う。</p>	<p>【併設中学校への入試】</p> <p>中等教育学校と同様の方法で行う。</p> <p>【併設中学校から併設高校への入試】</p> <p>入学者選抜は行わない。</p>	<p>【連携型中学校から連携型高校への入試】</p> <p>設置者間の協議に基づき編成する教育課程に係る連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料による簡便な入学者選抜によって行うことができる。</p>

図中の破線で囲んだ中学校は、通常の中学校であることを示す。

岐阜県が平成18年度に設置した岐阜県中高一貫教育研究会（資料編1、2頁参照、以下「中高一貫教育研究会」という）は、平成18年7月、中高一貫教育校に関する全国調査（中高一貫教育を設置している都道府県及び政令指定都市の教育委員会を対象とした調査）を実施している表2。この調査によれば、設置目的について、中等教育学校や併設型中高一貫教育校では比較的多くの教育委員会が「進学実績を視野に入れた公立学校の充実」をあげているが、連携型中高一貫教育校では、約7割の教育委員会が「地域ぐるみの教育の推進」をあげている。また、各学校が目指す生徒像について、各学校

の形態とも共通して「豊かな心をもつ人間」との回答が多いものの、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校では、「国際社会で活躍できる人間」、「高い知識や教養を身に付けた人間」、連携型中高一貫教育校では「将来の地域をリードする人間」との回答が目立った。

このように、中等教育学校及び併設型中高一貫教育校と連携型中高一貫教育校の間には、ねらいに大きな相違がみられ、本県で設置を進める場合、設置の目的やねらいによって、設置する中高一貫教育校の形態について十分な検討が必要となる。

表2 全国の中高一貫教育校の設置目的等

【設置目的】		中等教育学校	併設型	連携型
1	公立学校間の切磋琢磨	13.3%	9.8%	1.3%
2	進学実績を視野に入れた公立学校の充実	33.3%	22.0%	8.0%
3	地域ぐるみの教育の推進	20.0%	7.3%	69.3%
4	児童生徒、保護者、地域の要望	0.0%	9.8%	6.7%
5	その他	26.7%	46.3%	21.3%

【目指す生徒像】		中等教育学校	併設型	連携型
1	国際社会で活躍できる人間	46.7%	41.5%	9.3%
2	高い知識や教養を身に付けた人間	40.0%	26.8%	2.7%
3	専門性を身に付けた人間	0.0%	4.9%	4.0%
4	将来の地域をリードする人間	13.3%	29.3%	68.0%
5	人としての基礎・基本を身に付けた人間	26.7%	12.2%	22.7%
6	豊かな心をもつ人間	33.3%	39.0%	36.0%
7	その他	0.0%	9.8%	8.0%

(H18.7 岐阜県中高一貫教育研究会「中高一貫教育校全国調査」より)

2 岐阜県における中高一貫教育の経緯

(1) 「生徒いきいきプラン」における中高一貫教育の意義について

岐阜県における中高一貫教育については、平成8年度、9年度にかけて開催されたフロンティアプラン“教育21”研究委員会が導入に向けた提言(平成10年3月)を行い、また、「生徒いきいきプラン」を提案した岐阜県高等学校活力向上検討委員会は、その報告の中で、中高一貫教育校の設置の検討を求めた。このように、県教育委員会が設置した有識者等の参加する各種の委員会は、中高一貫教育の意義を認めてきた。

ア 中高一貫教育への提言

フロンティアプラン“教育21”研究委員会

「中高一貫教育においては、異年齢集団の中でゆとりある学校生活が送れる。子どもや保護者の選択肢を広げるためにも、中高一貫教育を導入してはどうか。」

(「岐阜県の教育改革に関する提言」(平成10年3月))

岐阜県中高一貫教育研究会議

「岐阜県の中高一貫教育については、豊かな心をはぐくむとともに、個性をできる限り伸ばす教育を目指し、地理的条件や県民ニーズを踏まえながら、中等教育学校など早期に中高一貫教育校が設置されることを望む。」 (平成12年3月報告)

岐阜県高等学校活力向上検討委員会

「公に自ら貢献する志と社会でリーダーシップを発揮する個性豊かな人材を育て、中学校と高等学校段階の連携など県内外のモデルとなるような実践を行う学校として、『中等教育学校の創設』と『現在でも特定の中学校との結びつきが極めて強く、連携を一層図ることによって生徒の個性の伸長や発達に優れた効果を将来的にもたらず可能性が高く、学校の特色化を図ることができる学校について、連携型中高一貫教育校を検討する。』」

(「活力と魅力あふれる高等学校の整備充実について - 生徒いきいきプラン - 」

(平成13年12月))

イ 「生徒いきいきプラン」における中高一貫教育校

県教育委員会は、平成14年4月に発表した「生徒いきいきプラン」(総合学科や単位制高等学校などの新しいタイプの高等学校の整備や高等学校規模の適正化及び、生徒の学びの選択肢拡大と一層の高等学校教育の活性化を目指す県立高校の再編整備計画)の中で、連携型中高一貫教育校を2地区で、全寮制中等教育学校を旧中濃高校(関有知高校中濃校舎)で整備する計画を決定した。

岐阜県の連携型中高一貫教育校は、西濃地区の県立揖斐高校と揖斐川町立揖斐川中学校・北和中学校、可茂地区の県立八百津高校と八百津町立八百津中学校・八百津東

部中学校で、平成14年度、15年度の移行のための準備期間を経て、平成16年度にスタートした。

一方、平成19年度までに整備するとした全寮制中等教育学校については、教育委員会が取り組むべき教育環境の整備の面に対処すべき課題が多く、広く県内すべての子どもたちへの施策を優先するという観点から、計画を留保した。

(2) 今回の検討の経緯

ア 検討の契機

平成17年度実施した政策総点検において、全寮制中等教育学校については「本県にふさわしい中高一貫教育の在り方を改めて検討する」という方向性を得た。これを受け、県教育委員会は、平成18年度に中高一貫教育研究会を設置し、専門家による多方面からの研究、検討を通して岐阜県で進める中高一貫教育の意義等について提言を受けた。

イ 岐阜県中高一貫教育研究会における検討

中高一貫教育研究会の報告では、それまでの提言・報告等において中高一貫教育の意義とされた「『豊かな心の育成と個性の伸長』という点を引き継ぎながら、『学力の向上』とのバランスを重視した教育の在り方が重要である」とその目的を確認した。その中で、中高一貫教育には、子どもたちが、学校教育あるいは地域との関わりの中で、常に「生きる意味」を問い続けられるような機会を様々な場面で提供できることが重要であるとした。

また、中高一貫教育に対しては、社会の変化や県民の価値観の多様化に伴い、個に応じた多様な進路選択や学校種間のより望ましい「連携」や「接続」の改善への期待があり、各地域の特色に応じて、それぞれの学校の設置理念と目標を明確にし、より多くの地域において実現されるべきであるとした。

資料1 中高一貫教育の意義

岐阜県においても、生徒・保護者の大学進学に対する「現実的なニーズ」はある。しかし、本県における学校教育の現状や連携型中高一貫教育校における実践の成果、また、「ゆとりの中で個性の伸長を目指す」という県民が願う中高一貫教育校の学校像等を考えた時、「進学実績」を前面に打ち出すのではなく、「学力の向上」と「豊かな心の育成」の両面のバランスのとれた教育を重視する中高一貫教育を実現していくことが重要であるといえる。

(岐阜県中高一貫教育研究会「岐阜県における中高一貫教育について」H19.3.8(水))

ウ 基本方針の策定

平成19年度、県教育委員会は、「岐阜県における中高一貫教育の基本方針」を策定するための作業に着手した。平成19年5月、県は岐阜県中高一貫教育検討会(以下、「中高一貫教育検討会」という)を設置し、中高一貫教育研究会の報告書で示された、中高一貫教育の意義と今後の方向性を基に、岐阜県にふさわしい中高一貫教育の在り方について検討を行った。